

◆ 第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画 進捗管理シート

■ 計画指標

方針：医療費の適正化

	評価指標		単位	担当課	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時(R8)		最終目標 (R11)		最終目標 達成度	主な取組	R6年度の取組の方向性について
							目標値	実績値	目標値	実績値			
適正受診・ 適正服薬の推進	①重複・頻回受診、重複服薬者および多剤投与者への支援	重複・頻回受診者、重複服薬者のレセプト改善率	%	保険年金課	50.0%		56.0%		62.0%		—	①重複・頻回受診者、重複服薬者および多剤投与者に対して、電話や訪問指導を実施します。 ②電話や訪問指導の効果検証や実施方法等の見直しを行い、高い改善割合を維持できるよう努めます。 ③滋賀県国民健康保険団体連合会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会との連携し訪問事業を実施します。	①重複・頻回受診者、重複服薬者、多剤投与者に対して、電話や訪問を行い、病状や生活状況、服薬や医療機関受診状況などの聞き取りを実施します。またお薬手帳の使用状況を確認し、複数の薬局やお薬手帳を利用されている場合は一つにまとめるよう指導します。 (R6：5人予定、R5実績：5人) ②電話や訪問により、本人・家族に保健指導を行い、適宜介入方法を検討し受診や服薬行動の改善を促すことで、レセプト点数や受診日数の減少を目指します。(R6：60%、R5実績：50%) ③対象者の抽出や訪問指導を委託したり、事業評価の実施・共有をしたりすることで、滋賀県国民健康保険団体連合会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会と連携をし、対象者の適正受診・適正服薬を推進します。

当計画に定めるプロセス（実施方法）、ストラクチャー（実施体制）を記載しています。

次年度、R6年度実績値を入力し、達成度を評価します。

主な取組に対する、R6年度の取組の内容・方向性について記載しています。